

トビとカラス
—『竹取物語』大納言求婚譚の一背景—

久保 堅一

地域学論集（鳥取大学地域学部紀要） 第15巻 第2号 抜刷

REGIONAL STUDIES (TOTTORI UNIVERSITY JOURNAL OF THE FACULTY OF REGIONAL SCIENCES) Vol.15 / No.2

平成31年 3月 20日発行 March 20, 2019

トビとカラス

——『竹取物語』 大納言求婚譚の背景——

キーワード：『竹取物語』、大納言求婚譚、トビ、カラス、漢籍の表現世界

はじめに

『竹取物語』求婚譚の第四話、「龍のくびの珠」を求めた大納言大伴御行の話は、その後半から終盤にかけて畳みかけるように彼を滑稽に描いてゆく。そのなかに次のような記述がある。

糸を葺かせつくりし屋は、**鶯・鳥**の巢に、みな食ひもて往にけり。(1)

この部分については、田中大秀『竹取翁物語解』が次のように丁寧に注を付している。

赫映姫居給はむとて、美麗を尽し給ひし屋の、不用になりて、守人もなければ、鶯鳥など、己が巢造らむとて、咋へ持て往しなり。万葉巻十に、「春霞流る並に青柳の枝咋持て鶯鳴も」胡蝶巻に、「水鳥どもツガヒの、番をはなれず遊つゝ、細き枝共を咋て、飛ちがふ」などあり。鈴木氏云、「凡てかやうのたぐひ、「玉とらぬ賞祿、もとの上の事、新造の屋、など」前に有し事を、漏さず、結とぢむるは、文法のめでたきなり」と云れき。

大秀が注するように、大納言は、かぐや姫を迎えるために「漆をぬり、まき絵して壁し給て、屋の上には、糸を染めて色／＼に葺かせて、内のしつらひには、言ふべくもあらぬ綾おり物に絵をかきて、間ごとに貼りたり」と贅を尽くして「うるはしき屋」を作ったのだが、結局は彼女を妻とすることができなかつたためにそれも無用となり、「鶯・鳥」にその屋根

に葺いた糸を啄まれてしまったのである。大秀が引く鈴木胤の所説にもあのように、大納言の話の終盤は前半の記述を受けて記されているので——大納言は「この珠取りえでは、家に帰り来な」と家臣たちに敵命していたのに、逆に「汝ら、よく持てこずなりぬ」と珠を持参しなかったことを褒めて褒美を与えたり、また、かぐや姫と結婚するために妻妾たちと離別したのに、最後は「離れ給ひしもの上」から「腹を切りて笑」われたりするなど——、「糸を葺かせつくりし屋」が「鶯・鳥」に啄まれてしまったという部分も、そうした一連の記述と同様に、大納言を滑稽に描き出している箇所である。各求婚譚に共通する語源譚の部分（「あな、堪へがた」を「あな、食べがた」に由来するとする）を除くならば、位置としてはこの部分が大納言求婚譚の最後のオチとなる。

さて、本稿が注目するのは、そこに登場する「鶯・鳥」である。大納言の豪邸を啄んだとされる鳥は、なぜ、「鶯・鳥」なのだろうか。次節で述べるように、カラス（鳥・鴉（鴉））のほうはともかくも、トビ（鶯・鴟（鴟））は平安時代のかな文学において実に珍しい存在であり、したがって（トビとカラス）という組み合わせもまたそこでは稀少なものである（大秀は、先の注において鳥が枝をくわえる例を二つ挙げているが、それぞれ「鶯」と「水鳥」であってトビやカラスではない）。大納言の求婚譚の顛末としては、彼が新造した「うるはしき屋」が単に鳥に啄まれたとするだけでも十分と思われるのに、どうしてそのような珍しい鳥が出てくるのだろうか。その設定には何か意味があるのだろうか。現代に至るまで諸注釈はこの（トビとカラス）について特に注意しておらず、積極的に意味づけを

* 久保 堅一

図っている注としては、大井田晴彦『竹取物語 現代語訳対照・索引付』（笠間書院、二〇一三）における「次の「燕の子安貝」一段の「燕の巣くひたらば」（中略）に連想が働く。」（五六ページ）という指摘が見つかるのみである。確かに、大井田氏の指摘する「連想」という観点からは、この大納言の話と「燕の子安のかひ」を求めると中納言の話とが「組になっている」こと（2）を重視すれば、両話の緊密な構成を示す表現の連関として認められるものかもしれない。だが、そうであったとしても、大納言求婚譚における（トビとカラス）の効果や意味について説明するものではない。

本稿は、『竹取物語』の注釈を豊かにするための試みとして、古典文学における（トビとカラス）の例を確認しながら、この二種の鳥がどのような文学的背景やイメージを持ち、大納言の話においていかなる効果をもたらす存在なのかについて考察するものである。あらかじめ結論めいたことを述べておけば、私見では、この（トビとカラス）は漢籍（漢訳仏典も含む）の世界から飛んできたものと見ている。

一 古典文学のなかの（トビとカラス）

まず、平安、中世文学における（トビとカラス）の用例を確認するところからはじめたい（3）。

最初に平安文学におけるカラスについて触れておくと、こちらは、散文の作品でも、「なほ、犬・鳥にも呉れて、籠め据ゑたらましものを」（『うつほ物語』藏開下巻）、「鳥などもこそ見つくれ」（『源氏物語』若紫巻）、「鳥のねどころへ行くとして、三つ四つ、二つ三つなど飛びいそぐさへあはれなり」（『枕草子』初段）といった例が確認でき、また和歌でも、三代集には見つかからないものの（4）、『古今和歌六帖』では「鳥」の項目（第六帖）のなかに「からす」も立てられていて、そこにカラスを詠んだ歌四首を見つけることができる。いちいち用例を分析することはしないが、カラスは平安時代のかな文学のなかに散見する鳥であるとはいえよう。だが、他方のトビはたいへん珍しい。時代を遡れば『日本書紀』には神武天皇の弓の弾に「金色靈鵞」が止まったという有名なエピソードがあり、また説話集ならば『今昔物語集』に「屎鵞」などが見えるのだが、平安かな文学に関しては、本稿が取り上げている『竹取物語』を除けば、散文では後掲の『枕草子』の一例のほかは見出すことができない（5）。また、和歌に関するしても、『新編国歌大観（CD-ROM版）』（角川書店）で「平安時代」

を選択して検索してみたが、私見では一例も検出し得なかった。概して平安時代において、トビは「古典文学のなかでは、あまり人気のない鳥」（6）、「文学には縁遠い鳥」（7）というべき存在のようである。

そうした不人気なトビのありさまを端的にあらわしているのが、平安時代のかな文学のなかで『竹取物語』以外に唯一見つげられた、『枕草子』の「鳥は」の段だろう。その記述は『竹取物語』に次ぐ（トビとカラス）の用例でもあり、貴重なものである。

（鶯ガ）なほ春のうち鳴かましかば、いかにをかしからまし。人をも、人げなう、世のおぼえあなづらはしうなりそめにたるをばそしりやする。鶯、鳥などのうへは見入れ聞き入れなどする人、世になしかり。されば、（鶯ハ）いみじかるべきものとなりたればと思ふに、心ゆくぬ心地するなり。

清少納言は鶯を褒めつつも、宮中で鳴かないことや夜に鳴かないこと、また春を過ぎて夏や秋の末まで「老い声」で鳴くことなど、鶯の残念な点も挙げてゆく。だが、そのあとで、それも鶯が素晴らしい鳥（「いみじかるべきもの」と認知されているからこそ欠点に目がいつてしまうのだ、という。人間だって「人げなう、世のおぼえあなづらはしうなりそめにたる」者などは誇られさえもしないし、「鶯、鳥」のような鳥は誰も「見入れ聞き入れなど」しないではないか、と。ここで清少納言は、誰からも見向きもされない鳥として（トビとカラス）を挙げている。右の引用部分の前では「それもただ雀などのやうに常にある鳥ならば、さもおぼゆまじ」と、「常にある」鳥として雀がやはり引き合いに出されていることからしても、（トビとカラス）とは「どこにでもいる平凡な、取り柄のない鳥の例」（『新全集頭注』）といえそうである（8）。トビが平安文学において不人気なもの、そうしたある種の日常性や卑近さが文学表現として取り上げられることを躊躇させていたからではなからうか。トビよりも文学に縁のあるカラスであっても、おそらくはそのあまりの身近さゆえに、古典文学の花形の鳥である鶯と対比されてしまうと、トビとともに「見入れ聞き入れなど」されることのない鳥の仲間になってしまうのであろう。そのような、よく目にする鳥としての（トビとカラス）の組み合わせとしては、『枕草子』からだいぶ時代が新しくなってしまうが、『徒然草』第十段の後半部にも見出すこ

とができる。

後徳大寺大臣(藤原実定)の、寝殿に鶯みさせじとて縄を張られたりけるを、西行が見て、「鶯のみたらんは、何かは苦しかるべき。この殿の御心さばかりにこそ」とて、その後は参らざりけると聞き侍るに、綾小路宮(性恵法親王)のおはします小坂殿の棟に、いつぞや縄を引かれたりしかば、かの例思ひ出でられ侍りに、「まことや、鳥の群れゐて池の蛙をとりければ、御覧じかなしませ給ひてなん」と人の語りしこそ、さてはいみじくこそと覚えしか。徳大寺にもいかなるゆゑか侍りけん。

後徳大寺大臣が寝殿にトビを止まらせまいにしたこと(この話は『古今著聞集』巻十五・四九四に見える)と、綾小路宮がカラスを寄せつけないうようにしたこととは時代の違う出来事だが、ヘトビとカラスはこの話のなかでも対のように配されている。トビもカラスも、しばしば人家の屋根に止まるような、とても身近な鳥であったことがうかがえよう(9)。

このようにヘトビとカラスがありふれた卑近な鳥の組み合わせであるならば、それが『竹取物語』に描かれたのもまた、この二種の鳥がよく目にされた実態を反映したものと見ることも一応は可能かもしれない。実際に、小林祥次郎氏は「鶯はタカ科の鳥の中では人里近くにいるので、人がその生態に触れる機会が多かったのである」としたうえで、『竹取物語』の記述について、「人家の近くにいることを言うのである」と述べている(10)。けれども、視野を院政期、中世の文学にまで広げるときに見つけられる、以下のようなヘトビとカラスの用例を並べてみると、そうした実景の反映とはまた別の可能性を探ってみるべきように思われる。そこではヘトビとカラスは類型的な表現として用いられているからである。

○『今昔物語集』巻一・第二十六話

「……又此ノ山ノ高ク大ナルハ、汝ガ前生ニ一劫ノ間、或時ハ犬・狐ト生レ、或ル時ハ鴉・鳥ト生レ、或時ハ蚊・蛇ト生レシ所ノ骸骨ノ積レル也。……」

○『拾玉集』「厭離百首」六九七

とびからすとぐらとやせんかねてよりわが身のえだもおそろしきかな

○『古今著聞集』巻十一・蹴鞠・四一〇

(藤原成通ガ)或る日、鞠をたくあげられたりけるに、辻風の物を吹きあぐる様に、鶯付きたりとののしるほどに、空にあがりて雲の中に入りて、見えずしてとどまりにけり。不思議なりけることなり。

○金刀比羅本『保元物語』下

「……四郎左衛門殿より初て五人は、あのみえ候草むらの高き所にて、昨日みなく切れ給ひ候ぬ。又其死骸にて候やらん、鴉・鳥のはためき候。……」

○『太平記』

・……武蔵守ガ兵共彌軍懈テ、皆帷幕ノ中ニ休息シテ居タリケル処ニ、異ノ方ヨリ怪気ナル雲一群立出テ風ニ随テ飛揚ス。百千万ノ鶯其下ニ飛散テ、雲居ル山ノ風早ミ、散乱レタル木葉ノ空ニノミシテ行ガ如シ。(巻第二十九「光明寺合戦事付師直怪異事」)

・太公ガ兵書ノ虚篇ニ、望ニ其壘上ニ飛鳥不驚、必知ニ敵詐而為ニ偶人トトイヘリ。我此三四日相近テ龍泉ノ城ヲ見ルニ、天ニ飛鶯林ニ帰ル鳥、曾テ驚事ナシ。……(巻第三十四「龍泉寺軍事」)

院政期、中世の文学において、ヘトビとカラスが、数は少ないながらも以前よりも多く見つけられるのは、王朝的な美意識を背景とした平安かな文学とは異質な表現世界が描かれるようになったからであろう。もちろんヘトビとカラスが身近な鳥であることが変わらなすそこにも反映されているに違いない。ただし、右に掲げた用例ではヘトビとカラスが類型的な表現になっていることに注意したい。たとえば『今昔物語集』では、ヘトビとカラスのほかに「犬・狐」「蚊・蛇」といった組み合わせも並列されていて、動物・鳥・虫がそれぞれ二種類ずつ記述されている。また『太平記』巻第三十四では、「飛鳥」の例を「天ニ飛鶯林ニ帰ル鳥」という対句仕立てで挙げている。これらの用例は、ヘトビとカラスが鳥の対偶の型となっていることを示している。こうした類型化はヘトビとカラスの組み合わせが文学表現のなかで馴染み深いものであったことをうかがわせる。だが、見てきたようにそれは平安かな文学ではきわめて稀な存在であった。とすれば、『今昔物語集』、『太平記』の文体や作者・編者のリテラシーからして、まず想起されるのは漢文(仏典も含む)に由来する表現の可能性である。この点で『拾玉集』の用例が注目される。この歌にはヘト

ビとカラス」が詠み込まれ、「死後、もしくは地獄で身体に鳥が巣くう情景」(11)がうたわれている。トビが詠まれていることもさることながら、体が鳥の巣となるという内容からしても特殊な歌といえよう。作者の慈円が僧侶であることからすれば、この歌には漢訳仏典など、何らかの仏教テクストの表現が下敷きにされていると見るのが妥当ではあるまいか。同様に、死骸の上にはためく鳥を「鷓・鳥」とする金刀比羅本『保元物語』の用例もまた、仏典に由来するかどうかはさておき、漢籍における類型を考えてみる余地があるだろう(12)。

以上のように、「トビとカラス」を漢籍の世界とつながりを持つ存在と想定できるならば、周知のように漢訳仏典も含めて漢籍に造詣の深い『竹取物語』作者のこと、大納言求婚譚に見える二羽についても、人里や人家でよく目にする実景の反映と捉えるよりも、まずは漢文に親しんでいる者の教養があらわれた箇所と見るべきではないだろうか(13)。実は、論述の都合上、後回しにしてしまったのだが、注目すべきことに、平安文学における「トビとカラス」の用例は、『竹取物語』に先立ってまず漢詩文のなかに見出すことができるのである。『経国集』巻一の仲雄王「和少輔鶴鶴賦一首」は、鶴鶴のありさまを描写するなかで、その巢の周辺にいる鳥を次のように表現する。

鷹鵬兮不能窺
鳥廬兮安得知

鷹鵬窺ふこと能はず
鳥廬安んぞ知ることを得む

右の二句の意味については、「(猛禽である)鷹や大鷹も(茂みの中の鶴鶴を)ねらふことができない、まして鳥や鷹などはどうしてその棲処^{すみか}を知ることができようぞ」という小島憲之氏の解釈(14)に拠りたい。どうやら鶴鶴の巢を狙う(しかし「鷹鵬」よりも一段劣る)鳥として記されているようだが、ともかく、ここには確かに「トビとカラス」が登場している。

この賦は具体的な制作時期や詠じられた場所は不明ながら、平安時代初頭(八世紀末〜九世紀前半)の作と見てよい(15)。管見ではこの例以外に平安時代の漢詩文における「トビとカラス」を見つけられなかったが(16)、九世紀末頃の成立と見られる『竹取物語』に先んじて、二羽が唱和された賦のなかに見出せることを重視したい。そこからは、「トビとカラス」というペアが詩人たちに共有されていた表現であることがうかがえるから

だ。『竹取物語』作者の教養を考慮しても、やはり大納言求婚譚の「トビとカラス」も漢籍の世界に出自があると見てよいのではなからうか。では、以下、仏典も含めた漢籍に目を転じて、そこに広く「トビとカラス」が出現することを確認してみよう。

二 漢籍のなかの「トビとカラス」

前節で述べたように平安文学にトビを見つけるのはなかなか難しいのだが、漢籍にそれを探し出すことは容易である。たとえば類書を繙いてみれば、『芸文類聚』巻九十二・鳥部下には「鷓」の項目が立てられていて、漢詩文のなかのトビに出会える。トビは漢籍の世界では珍しくはない。むしろ、日本の古典文学と広大な漢籍の世界とを単純に比較することは慎むべきだが、そのことを意識したうえでなお興味深いことは、その『芸文類聚』「鷓」のなかに、次のように「トビとカラス」が見つかることである。

- ・爾雅曰、鷓鳥醜、其飛也翔。(17)
- ・莊子内篇、鷓鴣嗜鼠、蜘蛛甘蟬。
- ・東觀漢記曰、馬援擊交趾、下潦上霧、毒氣上蒸、仰視鳥鷓、跼跼墮水中。

このように「鷓」の項目に「トビとカラス」が複数見られるということは、この組み合わせが漢詩文において一般的なものであることを示しているのではないだろうか(実際に、『大漢和辞典』では「鳥鷓」「鷓鴣」が、『漢語大詞典』では「鳥鷓」がそれぞれ立項されている)。そこで漢籍の世界を探ってみると、「トビとカラス」の用例をジャンルを跨いで見出すことができる。そのいくつかを掲出してみたい。

まず経書では『周礼』夏官・射鳥氏に次のような例が見つかる。

射鳥氏掌射鳥。祭祀、以弓矢一毆鳥鷓。凡賓客・会同・軍旅、亦如之。

射鳥氏の職掌を説明した箇所だが、「鳥鷓」は祭祀などの際に追い払われる鳥とされている。鄭玄の注に「鳥鷓、善鈔盜、便汗人」とあることからすれば、物を掠め取ったり人を汚したりする生態(食べ散らかすことだ

ろうか?)が嫌われたものと思われる。

史書に目を転じてみると、右に掲げたように『芸文類聚』にすでに『東觀漢記』の例が確認できるが(18)、三史のなかにも(トビとカラス)は見つけられる。『漢書』卷五十一・賈鄒枚路伝第二十一(路温舒伝)における、路温舒の上書から引こう。

臣聞、**烏**之卵不_レ毀、而後鳳凰集。誹謗之罪不_レ誅、而後良言進。

「尚徳緩刑」を主張する上書のなかで、一種の譬喩として「烏鳶」が登場する。ここでは、その卵の無事が鳳凰の出現の前提とされる、平凡な鳥の代表といったところか。

諸子百家の文章では、やはり先に引用した『芸文類聚』のなかに、『莊子』内篇・齊物論第二の一節が確認でき、(トビとカラス)は鼠を好んで食べる鳥として挙げられていた(19)。「莊子」にはほかにも雜篇・列御寇第三十二においても見出せるので掲出した。

莊子將_レ死。弟子欲_二厚葬_一之。莊子曰、吾以_二天地_一為_二棺槨_一、以_二日月_一為_二連璧_一、星辰為_二珠璣_一、万物為_二齎送_一。吾葬具豈不_レ備邪。何以加_レ此。弟子曰、吾恐_二烏鳶_一之食_二夫子_一也。莊子曰、在_レ上_一為_二烏鳶_一食_一、在_レ下_一為_二螻蟻_一食_一。奪_レ彼与_レ此、何其偏也。

莊子が臨終を迎えようとしたとき、弟子たちは彼を手厚く葬ろうとしたが、莊子はそんなことは不要だという。弟子たちは「我々は、先生の体をカラス・トビが啄んでしまうことを恐れるのです」とうったえるのだが、莊子は「地上にさらせばカラス・トビの餌食となるが、それを避けて地下に埋めてもかえってケラ・アリの餌食となるだろう。厚葬は一方に餌を与えるだけで、不公平なことではないか」と彼らを批判した、というエピソードである(成玄英の疏に沿って解釈した)。遺体を啄む(トビとカラス)の用例として興味深いのが、右の話が列御寇篇に載るものであることには注意しておきたい。というのは、『莊子』列御寇篇は、『竹取物語』の大納言が求めた「龍のくびの珠」の典拠の一つ「驪龍領下」の「珠」の話を取録するなど、『竹取物語』作者が目にしていた篇であるからだ。(トビとカラス)に言及する莊子と弟子の右のやりとりにも作者は目を通していただ

ろう。

さて、次に詩や韻文についてはどうだろうか。『詩経』や『文選』ではトビとカラスは別個には確認できるのだが(トビとカラス)のペアは見つからない。しかし、唐詩の世界に目を移すと、やはりその用例を複数見出すことができる。挙げるべき例は少なくないが、唐代を代表する詩人である李白と、『竹取物語』作者の生きた時代に大いに愛された白居易から、詩を一首ずつ挙げたい。まず李白「戦城南(城南に戦ふ)」(『李太白文集』卷三)では、戦場の描写のなかに(トビとカラス)があらわれる。

野戦格闘死

敗馬号鳴向_レ天悲

烏啄_二人腸_一

銜飛上挂枯樹枝

兵士たちが死体をさらし馬が嘶き叫ぶなか、「烏鳶」が死者のはらわたを啄みそれを木の枝にかける、という凄惨な描写である。まるで実景のようにだが、諸注が指摘するように、この部分は漢代の樂府古辞「戦城南」(『樂府詩集』卷十六)の「戦城南／死郭北／野死不_レ葬鳥可_レ食／……／梟騎戦闘死／駕馬徘徊鳴」という表現を踏まえたものと見るべきだろう。それだけに(トビとカラス)が戦場で死体を啄むという表現が、一つの型となつていくことがうかがえる。そのような型が、先に引いた金刀比羅本『保元物語』にも利用されているのではないだろうか。

次に白居易の諷諭詩「新樂府」の第四十八首「秦吉了」(『白氏文集』卷四)を見てみよう。この詩の内容は、鳥に仮託して、罪なくして苦しめられる民を哀れむというものである(小序には「哀冤民也」とある)。そのなかで、燕・鷄(民になぞらえられる)を虐げる鳥として描かれるのが、ほかならぬ(トビとカラス)であった。

昨日長爪**烏**

今日大嘴**烏**

烏捎_二乳燕_一一巢覆

烏啄_二母鷄_一一双眼枯

鷄号墮_レ地燕驚去

然後拾卵獲其雛

燕の巢を覆す「鳶」と、母鶏の両目をつぶす「鳥」とは、無辜の民を虐げて責め苛む貪吏になぞらえられている。すでに見た『莊子』列御寇篇や李白「戦城南」詩では、トビとカラスは人間の死体を啄む鳥であったが、ここでは他の鳥を襲う暴力的な存在として醜く描かれる。こうした描写と通ずるように、白居易の諷諭詩では、「感鶴詩（鶴に感ずる詩）」（『白氏文集』巻一）においても、「鶴」が高潔な存在に、「鳥鳶」が欲深い俗人に喩えられている。当時の日本において『白氏文集』が大いに愛読されたことを思えば、あるいは『竹取物語』作者は右のようなトビとカラスがあらわれる白詩も読んでいたかもしれない⁽²⁰⁾。

最後に漢訳仏典の用例にも触れておきたい。必ずしもトビとカラスのペアのみが記されているわけではないが、やはり仏典でも次のような例が目立つ。

・復次須菩提、菩薩摩訶薩、若見是棄死人身、若六日若七日、**烏鵲**驚、豺狼狐狗、如是種種禽獸攫裂食之。

（『摩訶般若波羅蜜經』巻五／『大正蔵』八・二五四a）
 ・此諸天子見虚空中、**烏鵲**諸鳥来啄其眼及耳鼻舌。

（『正法念処經』巻三二／『大正蔵』一七・一九〇a）
 ・絶_レ飡六日、余命漏剋数日之間、当下棄_二中野_一**鵲鳥**吞啄虎狼競食_上。

（『五分律』巻一／『大正蔵』二二・二c）

いずれも鳥や獣が人体（『正法念処經』は「天子」）を食らう例である。仏典の世界に視野を広げても、体を啄むトビとカラスが多く目に入る。特に『摩訶般若波羅蜜經』の用例はいわゆる不浄觀を説く部分であり（同經の注釈書『大智度論』巻四十八にも引かれる）、前節で掲げた『拾玉集』の慈円の歌は、こうした類いの仏典の記述（やその周辺のテキスト）などを背景にして詠まれたものと想像される。これまでも指摘されてきたように『竹取物語』作者の仏教知識は深い。經典をはじめとする仏教テキストのなかでトビとカラスを目にしていたとしても不思議ではないだろう。

以上、漢籍の世界のなかにトビとカラスを探ってきた。挙げた例は決して多くはないが、それでもトビとカラスが漢籍において珍しくな

い組み合わせであることは示し得たと思う。この二種の鳥は、しばしばペアとして登場し、ジャンルを越えて漢籍の世界を飛び回っている。そして、そのうちのいくつかは『竹取物語』作者が実際に目にしていた可能性がある。大納言求婚譚に「鳶・鳥」が出ていたのは、見てきたような漢籍の表現に慣れ親しんだ作者の教養があらわれた部分なのではないだろうか⁽²¹⁾。

三 〈貪〉なる鳥

前節まで、漢籍のかなのトビとカラスの姿を確認し、『竹取物語』大納言求婚譚の「鳶・鳥」の背景に漢籍の表現世界があった可能性を考えてきた。では、大納言の「うるはしき屋」を啄んだ「鳶・鳥」が漢籍の世界とつながっているのだとすれば、そこからどのような意味や効果が認められるのだろうか。最後にこの点について考察し、試解を示したい。

そもそも、漢籍におけるトビとカラスとは、どのような鳥と把握できるのだろうか。このことを考えるにあたって注目すべきことは、前節で掲げた諸例において、その多くがトビとカラスの肉食の生態を描いていたという点であろう。すなわち、『芸文類聚』「鵲」に挙げられていた『莊子』齊物論篇では鼠を好んで食すとされ（「鵲者鼠」）、また、白詩「秦吉了」では燕や鶏を襲う姿が描かれていた（「鳶拊乳燕」一巢覆／鳥啄母鶏、双眼枯）。日本の仲雄王の賦でも、鵲鴿を狙う鳥として登場していた。狙われるのは動物だけではない。人間もまたトビとカラスの餌食となる。『莊子』列御寇篇では莊子の遺体が啄まれてしまうことが弟子に恐れられていた（「吾恐鳥鳶之食夫子也」）、李白「戦城南」詩では戦死した兵士の体を食い破る情景がうたわれていた（「鳥鳶啄人腸」）。両鳥が他の動物とともに人体に群がるさまは仏典でも記されていたところである。トビとカラスは多くの場合、小さな鳥や動物を捕食し、人間の屍肉を漁る猛猛な鳥として描かれているようだ。

ひとまずそのように捉えたいので参考にしたのが、『漢語大詞典』「鳥鳶」の項における次のような記述である。

【鳥鳶】鳥鴉与老鷹。均為貪食之鳥。

右の記述は、トビとカラスを食欲の旺盛な鳥と説明しているものと思われる。ただし、この説明は、現実の生態を反映したものというよりも、

漢籍の表現世界において(トビとカラス)には食を貪る鳥という一つの類型があつて、そこにいわばネガティブな食欲のイメージが付与されていたことを背景にしているのではなからうか。

実際、漢籍のなかにはトビとカラスを(貪)なる鳥とする記述を複数見つけることができる。まずトビについて見てみれば、『詩経』の毛伝や鄭箋には次のような記述がある。

○小雅「四月」

匪鶉匪鳶、翰飛戾天。匪鱸匪鮪、潛逃于淵。

【毛伝】鶉、鵬也。鵬、鳶之鳥也。大魚能逃処淵。

○大雅「旱麓」

鳶飛戾天、魚躍于淵。

【鄭箋】鳶、鵠之類、鳥之貪惡者也。飛而至天、喻惡人遠去不為民害也。魚跳躍于淵中、喻民喜得所。

それぞれの詩の内容や解釈については省略するが、「四月」「旱麓」のどちらにも「鳶」が登場し、毛伝は「鶉」と「鳶」を「貪残之鳥」とし、鄭箋は「鳶」を「鳥之貪惡者」としている。『毛詩正義』は各注について「鶉皆殺害小鳥」、故云「貪残之鳥」(「四月」)、「擊小鳥」、故為「貪残」(「旱麓」)と同じように説いているので、それに従えば、トビが「貪残」「貪惡」の鳥とされているのは、小鳥を襲う猛禽としての生態に由来するようだ。こうした(貪)なる鳥としてのトビが、『詩経』という、中国のみならず日本でも大いに重視された経書の注(それは平安貴族も目にしていた)に見えることは、そのイメージを考えるうえで重要だろう。右の毛伝・鄭箋に直接拠ったわけではないのだから、すでに本稿の注(16)で引用したように、菅原清人の賦(『経国集』卷一)には「却斑彩于翡翠／謝貪穢于鷓鴣」の句(「鷓鴣は引用者注)まだらの色彩は翡翠の色よりも劣るが、貪欲できたないこと(悪鳥の)鳶の類に譲る」(22)が見え、トビの食欲のイメージは平安文学のなかにも確認できるのである。そして、(貪)なる鳥としてのイメージは、カラスについても指摘できる。白居易が親友である元稹の詩に唱和・応答した詩群「和答詩十首」(『白氏文集』卷二)のなかに、「元稹の「大嘴鳥」(『元稹集』卷一)に唱和した「和大嘴鳥詩」がある。この元詩・白詩のどちらにも(貪)なる鳥とし

てのカラスが詠まれているので、両詩から抜粋しよう。

○元稹「大嘴鳥」

陽鳥有三類、嘴白者名慈

求、食哺慈母、因以此名之

(中略)

其一嘴大者、攫搏性貪癡

有、力強如鶻、有、爪利如錐

(中略)

群鳥飽、梁肉、毛羽色沢滋

遠近恣、所往、貪殘無不為

○白居易「和大嘴鳥詩」

鳥者種有二、名同性不同

嘴小者慈孝、嘴大者貪庸

(中略)

青青窓前柳、鬱鬱井上桐

貪鳥占、栖息、慈鳥獨不、容

こちら詩の解説は省くが、元稹・白居易の両者は(慈孝)なる鳥としてのカラスとともに、(貪)なるカラスを詠じている。前者の(慈孝)はよく知られたイメージであるが(『芸文類聚』卷九十二・鳥部下・鳥、『初学記』卷三十・鳥第五などを参照。白居易にも「慈鳥夜啼詩」(卷一)等の作品がある)、この両者の詩では、それとは別種のカラスとして嘴の大きなカラスを挙げ、それぞれに「貪癡」「貪殘」「貪庸」「貪鳥」と、(貪)のイメージをことさらに付与している。そして、詩のなかではそのカラスについて「巢禽攫雛卵／厩馬啄瘡痕」(「大嘴鳥」)、「探巢吞燕卵／入簇啄蠹虫」(「和大嘴鳥詩」)などとやはりその暴力性が描かれており、(貪)なる鳥としての性格が強調されている(「秦吉了」の(トビとカラス)と重なる描写である)。カラスにおけるこうしたイメージが漢籍の表現世界においてどれほど共有されていたのかは、現段階では調査が及んでいない。おそらく、『詩経』の毛伝・鄭箋に説かれた(貪)なるトビほどには広がりはないように思われる。しかし、日本の典籍に目を向け

てみて、大江以言「為三宮道義行申三安房能登淡路等守一状」（『本朝文粹』巻六）に「論三其残虐、乳虎猶仁心之獸也、校三其狂欲、貪鳥則廉讓之禽也」と、白詩と同様の表現が見られ（あるいは直接白詩に拠ったのかもしれない）、〈貪〉なるカラスは平安時代の漢文のなかにも確認できる。この奏状は長徳三年（九九七）／長徳二年とする本もある）に提出されたもののなので『竹取物語』の成立期からは下つてしまいが、貪欲で乱暴なカラスのイメージは日本にも確かにもたらされていた。

以上のように、トビとカラスには、燕などの動物を襲つて自らの欲を満たす〈貪〉なる鳥としてのイメージが付与されており、それは平安時代の漢詩文においても確かめられる。このイメージを『竹取物語』作者（や男性読者たち）が知り得ていた可能性は十分にあるだろう。ならば、大納言求婚譚に登場する〈トビとカラス〉にも、獐猛で貪欲な鳥のイメージが込められていたと見ることはできないだろうか。

そのように考えるのは、大納言こそ「龍のくびの珠」を手に入れること——すなわちかぐや姫を手に入れること——に強い欲望・執着を持つていた男であるからだ。もちろん、他の求婚者たちも「思ひやむ時なく、夜昼来ける」ほど熱心にかぐや姫を求めていたのだから、執着を持つていたというのなら全員がそうだともいえる。だが、大納言の言動は他の四人に比べても格段に乱暴で〈貪〉なるものではあるまいか。すなわち大納言は、話の冒頭から、「龍のくびの珠」の入手は難しいとうったえる家臣たちの声に耳を貸さず、「この珠取りえでは、家に帰り来な」と言い放つて彼らを無理矢理に旅立たせていた。家臣たちは命令を無視して誰も帰つてこないのだが、大納言はあきらめず、ついには本人が海へと漕ぎ出してゆく。それも「わが弓の力は、龍あらば、ふと射殺して、くびの珠は取りてん」と、龍を殺すことを前提とした乱暴な（そして少なからず名誉欲も渉む）発想のうえで、である。こうした、目的のために家臣たちに無理な命令を下しても何とも思わない性格や、龍を殺して珠を手に入れようとする欲望などは、大伴氏が武門の家柄であることが踏まえられているのだから、同時に、強圧的で暴力的、何より、是が非でもかぐや姫を得んとする強い執着が感じられる造型でもある。しかもそこには、かぐや姫を迎えるための「うるはしき屋」の造営、前もつての妻妾たちとの離縁という愚かしさも加わる。大納言は家臣たちに旅の費用を惜しまずに渡すなど決して吝嗇ではないのだが、かぐや姫を求めるその欲望・執着のありさまは、これまで

に掲出した用例のことはを用いるならば「貪癡」（元稹「大背鳥」）、「貪庸」（白居易「和大背鳥詩」）などと評せよう⁽²³⁾。

このように大納言の造型のなかに〈貪〉なるものを見るならば、その求婚譚の最後に〈トビとカラス〉が登場してくるのは、実に似合いの取り合わせといえ、だからこそきわめて戯画的な設定と見ることができよう。貪欲に「龍のくびの珠」とかぐや姫を求めた大納言がさんざん無様な姿をさらした挙句に、最後に話に出てくるのはよりにもよって〈トビとカラス〉という、これまた貪欲な鳥であった。そんな鳥が、大納言の作った屋敷に葺いた糸を啄んで、巣作りのために持つて行つてしまふ。この設定は、〈貪〉なる者が〈貪〉なる鳥に邸を損なわれてしまふという滑稽な事態を描くとともに、大納言がかぐや姫との結婚生活を夢見て新造した「うるはしき屋」を、貪欲で乱暴な〈トビとカラス〉の「巣」のような卑しい代物として位置づけるものだろう（両鳥が屋根に巣を作つて棲みつくのではなく、糸を「食ひもて往にけり」と記されることによつて、不浄観のパロディーのごとき様相も呈する）。〈トビとカラス〉の登場は大納言の欲望・執着への一種の皮肉や揶揄となつて、彼をいつそうの笑いものにする。この二羽の鳥は実景を反映して登場しているのではなく、〈貪〉なる鳥のイメージを持つ存在として、こうした効果のために作者によつて選ばれたのではないか。そのイメージを共有していたであろう当時の読者たちは、大納言に似合いの鳥が出現することによつて生じるおかしさを読み取つたことと思われる。

かくして、「糸を葺かせつくりし屋は、鶯・鳥の巢に、みな食ひもて往にけり」という一文は、新造した屋敷が無駄になつたというおもしろさに、大納言の執着・欲望を嘲笑するかのような要素も加わつて、求婚譚の一つのオチとなつていく。文学作品にはほとんどあらわれず、「鶯、鳥などのうへは見入れ聞き入れなどする人、世になしかし」（『枕草子』）ともいわれてしまふ〈トビとカラス〉であるが、『竹取物語』においては、大納言求婚譚の滑稽な結末を飾るにふさわしい鳥として、しかるべき役割を与えられているのである。

おわりに

以上、大納言求婚譚に描かれる〈トビとカラス〉に注目し、その背景や効果などを考察してきた。

長々と論じてきたわりに、本稿の注目した対象はあまりに小さいものである。だが、たとえ細かな、ささやかな部分であったとしても、そこを掘り進んでゆくと『竹取物語』の背後に広がる表現世界に行きつくときがある。今回調査した(トビとカラス)も、そのような部分であると思う。

『竹取物語』は周知のように短い物語であり、またその文学的価値や文学史における重要性もあって、すでに多くの研究や注釈が備わっているが、それでも今回の(トビとカラス)のように、いまだに掘り下げられてはいなかったり、注が付されていなかったりする部分がある。『竹取物語』の注釈を豊かに、そして新しいものにしてゆくべく、探究の歩みを止めてはならないだろう。それによつて得られた成果が積み重なつて、『竹取物語』の特質の理解は深められてゆくに違いない。本稿はそうした試みの一端を担うものである。

注

(1) 『竹取物語』の引用は新日本古典文学大系(岩波書店)に拠る。表記等を私に改めた箇所がある。

また、本稿における『竹取物語』以外の本文の引用は以下のとおり(基本的に、字体は通行のものに改めた)。「竹取翁物語解」：上坂信男『竹取物語全評釈 古注釈篇』(右文書院、一九九〇)。「うつほ物語」：室城秀之校注『うつほ物語 全 改訂版』(おうふう、二〇〇一)。「源氏物語」：新編日本古典文学全集(小学館)。「枕草子」：新全集。「今昔物語集」：新大系。「古今著聞集」：新潮日本古典集成(新潮社)。「徒然草」：小川剛生訳注『新版 徒然草』(角川ソフィア文庫、二〇一五)。「半井本『保元物語』」：新大系。「金刀比羅本『保元物語』」：日本古典文学大系(岩波書店)。「『太平記』」：大系。「和歌」：新編国歌大観。「『経国集』」：小島憲之『國風暗黒時代の文学』(塙書房)。「『菅家後集』」：大系。「『本朝文粹』」：新大系。「『本朝無題詩』」：本間洋一『本朝無題詩全注釈一』(新典社、一九九二)。「『日本三代実録』」：新訂増補国史大系(吉川弘文館)。「『詩経』」：十三経注疏 整理本(北京大学出版社)所収『毛詩正義』。「『周礼』」：十三経注疏 整理本所収『周礼注疏』。「『莊子』」：池田知久『莊子 全訳注』(講談社学術文庫、二〇一四)。「『漢書』」：中華書局の標点本。「『楽府詩集』」：中華書局の標点本。「『芸文類聚』」：中華書局の標点本。「『李太白文集』」：静嘉堂文庫蔵・宋刊本『李太白文集』影印(平岡武夫『唐代研究のしおり 第九』(同朋舎出版、一九八五))。「『元稹集』」：中華書局の標点本。「『白氏文集』」：「秦吉了」は太田次男・小林芳規『神田本白氏文集の研究』(勉誠社、一九八二)に拠り、他の白詩は平岡武夫・今井清編『白氏文集歌詩索引』(同朋舎、一九八九)に拠った。「『白氏文集』」：大正新修大蔵経。

(2) 三谷栄一『竹取物語評解(改訂版)』(有精堂、一九五六)、四四ページ。

(3) 古典文学全般におけるトビ、カラスについては、『国文学臨時増刊 古典文学動物誌』(一九九四・一〇)の「鶯」(松本寧至氏担当)と「鳥」(沢井耐三氏担当)や、小林祥次郎『日本古典博物事典 動物篇』(勉誠出版、二〇〇九)の「とび」「からす」の各項などにまとめられている。また、トビに関する具体的な考察としては、『今昔物語集』の「屎鶉」に注目しながら、天狗がトビのイメージを帯びる要因について論じている葛尾和宏『今昔物語集』の「屎鶉」(鈴木健一編『鳥獣虫魚の文学史—日本古典の自然観2 鳥の巻』(三弥井書店、二〇一一))がある。

(4) 範囲を八代集まで広げれば、「山がらすかしらもしろくにけりわがかへるべきときやきぬらん」(『後拾遺集』雑四・一〇七六・増基法師)、「たぐひなくよにおもしろきとりなればゆかしからずとたれかおもはん」(二度本『金葉集』雑部上・五六六・少将内侍)、「つらしとてさてはよもわれ山がらすかしらはしろくなる世なりとも」(『千載集』雑歌下・一一九八・安性法師)などがある。増基と安性の歌は、秦の始皇帝が、人質にした燕の太子丹に鳥の頭が白くなり馬に角が生えたら国に帰してやろうといったところ、実際にそれらが起こったという故事(『史記』刺客列伝の論贊注など)を踏まえる。少将内侍の歌は近江国から「白きからす」が献上された際のもの。「尾も白き」「からす」の語を掛ける。

(5) 調査した作品は以下のとおり。「伊勢物語」「大和物語」「平中物語」「多武峯少将物語」「うつほ物語」「落窪物語」「源氏物語」「浜松中納言物語」「夜の寝覚」「狭衣物語」「篁物語」「堤中納言物語」「唐物語」「栄花物語」「大鏡」「土左日記」「蜻蛉日記」「和泉式部日記」「紫式部日記」「更級日記」「枕草子」。

(6) 注(3)松本寧至「鶯」。

(7) 注(3)葛尾論文。

(8) 注(3)葛尾論文もトビとカラスが対になっていることに注意しており、「この二羽は人里でよく目にする、つまらない鳥の代表的な取り合わせなのだろう」と述べている。

- (9) この段に登場するトビに関して、久保田淳「徒然草評釈・二十八」(『国文学』二六一―三、一九八一・一〇)は「本段にも後に出る鳥とともに、鳥類の中では比較的軽視される傾向にある」と注を付し、前掲の『枕草子』「鳥は」の段と、後掲する『拾玉集』の和歌を挙げている。
- なお、文学作品ではないが、『日本三代実録』貞観十八年(八七六)三月二十九日の条には、次のようにトビとカラスが巢を争ったことが記されている。
- 内蔵寮御服倉院松樹有^二鳥巢^一。鳥一双棲宿。毎年生^二五六子^一。今春修^二旧巢^一。将^二棲乳^一。有^二鴉一双^一。奪^二鳥巢^一棲止^レ雛。鳥鴉相闘。經^レ旬不止。遂^レ鴉戰勝矣。
- この出来事は特殊なものであるがゆえに記載されているのだろうが、トビとカラスが宮中でもともに目撃され得る鳥であったことがわかる。
- (10) 注(3)小林書「とび」の項。
- (11) 和歌文学大系『拾玉集(上)』脚注(明治書院、二〇〇八)、八六ページ。
- (12) ちなみに、『保元物語』諸本のうち、古態を多くとどめるとされる半井本では、当該部分は「四郎左衛門殿、掃部権助殿、六郎御曹子、七郎御曹子、九郎御曹子五人、昨日朝、コ、ナル所ニテ切レサセ給ヌ」とあるのみである。(トビとカラス)が死体を啄む姿を想像させる金刀比羅本の記述は、凄惨さを増すべく付加されたものと考えられる。
- (13) 『竹取物語』(ひいては初期物語)の設定や文章のなかに、作者が漢籍の世界から学んだ範型や知識の様式が多分に活かされていることは、渡辺秀夫氏の『平安朝文学と漢文世界』(勉誠社、一九九二)、『和歌の詩学―平安朝文学と漢文世界―』(勉誠出版、二〇一四)、『かぐや姫と浦島 物語文学の誕生と神仙ワールド』(塙書房、二〇一八)などの一連の研究に詳しい。
- (14) 小島憲之『國風暗黒時代の文学 中(下)I』(塙書房、一九八五)、二二三―三八ページ。なお、「鵬」は一般的にはワシと解される。
- (15) 『経国集』にはこの仲雄王の賦について、彼とともに唱和した菅原清人の賦も収められている。両名が唱和した「鶴鶩賦」の作者「和少輔」を誰とするかについては諸説あり、松浦友久「上代日本漢文学における賦の系列―『経国集』『本朝文粹』を中心に―」(『日本上代漢詩文論考 松浦友久著作選III』(研究出版、二〇〇四)。初出は一九六三)は弘仁期前半に刑部少輔であった和氣真綱とするが、井実充史「仲雄王・菅原清人「鶴鶩賦」の考察―嵯峨朝官人の人生観の形成―」(『言文』五〇、二〇〇三・三)は、延暦期後半に式部少輔であった真綱の兄・広世と推定し、唱和がなされた場も弘文院とする。
- (16) 主に、『懐風藻』『凌雲集』『文華秀麗集』『経国集』『都氏文集』『田氏家集』『菅家後集』『扶桑集』『本朝麗藻』『江吏部集』『法性寺閑白御集』『本朝無題詩』の本文(『群書類従』を底本とする)を検索できる早稲田大学日本古典籍研究所『平安朝漢詩文総合データベース 群書類従』『文筆部』編』(<http://dl2.littera.waseda.jp/weaver/kanshi/gol/ogindo>)を利用してほか、『新編国歌大観(CD-ROM版)』と通行の索引を使用して『菅家文章』『新撰万葉集』『和漢朗詠集』『本朝文粹』『新撰朗詠集』を調査した。
- なお、トビのみであれば、仲雄王とともに唱和した菅原清人の賦(『経国集』巻一)に「却^二斑彩于翡翠^一／謝^二食穢于鴟鵂^一」の句があるほか、菅原道真「叙意一百韻」(『菅家後集』)に「瘦同^二失^一雌鶴／飢類^二嚇^一雛鷓^一」、藤原敦光「賦鼠」(『本朝無題詩』巻二)に「雲晴^二鷲^一翫心偷畏／燈暗猫来命殆危」などの例があり、平安時代の漢詩文では複数確認できる。
- (17) この『爾雅』の記述は、同じ鳥部下の「烏」にも引かれている。
- (18) ただし、『後漢書』巻二十四・馬援列伝第十四の当該箇所では「下潦上霧、毒氣重蒸、仰視^二飛鴉^一點^二墮^一水中^一」と、トビのみとなっている。
- (19) 当該箇所は、『莊子』本文では「民食^二芻豢^一、麋鹿食^レ蓐、螂且甘^レ帶、鴟鵂者^レ鼠(民は芻豢(牛・豚など)を食らひ、麋鹿は蓐(草)を食らひ、螂且は帶を甘しとし、鴟鵂は鼠を者む)」となっている。
- (20) 神尾暢子「曆日規定の映像定着―竹取物語と伊勢物語―」(『王朝国語の表現映像』(新典社、一九八二))は、かぐや姫昇天の典拠として白居易の代表作「長恨歌」を指摘している。
- (21) よって、『竹取物語』の(トビとカラス)の背景に、ある一つの具体的な作品を想定する必要はないのだろうが、大納言求婚譚の「鶯・鳥」に注を付すならば、本稿としては、すでに引用した『莊子』列御寇篇の用例を挙げたい。先に触れたように、『莊子』列御寇篇と大納言求婚譚とは深い関わりがあるからである。すなわち、早く小山儀・入江昌喜「竹取物語抄」が指摘したように、列御寇篇に「夫千金之珠、必在^二九重之淵、而驪龍領下^一」と記される「驪龍領下」の「珠」が「龍のくびの珠」の典拠の一つと考えられるほか、同じく列御寇篇に記載される「朱泚漫学^二屠^一龍於支離益、单^二千金之家^一。三年技成、而无^レ所用^二其巧^一」(朱泚漫学という人物が龍を殺す技を支離益なる人に学び、家産を使い果たしてその技を習得したのだが、結局はその技を用いることはな

った)という話もまた、大納言の話の形成に関わっていたと考えられる(拙稿「龍のくびの珠」を求める話―『竹取物語』求婚難題譚と戒律―」(『文学・語学』二二二、二〇一七・一二)を参照)。両者のこうした密接な関わりからすると、『莊子』列御寇篇と大納言の話にともなへトビとカラス」が登場することは、あるいは偶然ではないのかもしれない(列御寇篇の「烏鳶」は最後に記されるエピソードに出ており、大納言求婚譚でもやはり「鳶・鳥」は最後のオチに登場する。位置としても両者は近い)。だが、「烏鳶」が莊子の遺体を啄むとする『莊子』と、「うるはしき屋」が「鳶・鳥」に啄まれてしまったとする『竹取物語』とは設定や文脈などに重なりが見られないため、『莊子』列御寇篇を直接の典拠と見るだけの確証は得られない。両者の関係については、現段階では注記にとどめたい。

(22) 注(14)小島書、二三六一〜二三六二ページ。

(23) 大納言の(貪)なるありさまは、「龍のくびの珠」の典拠となった文献からも指摘できる。注(21)の拙稿では、「龍のくびの珠」の典拠として、『莊子』列御寇篇の「驪龍領下」の「珠」を認めつつも、それ以上に広く依拠された文献・知識として、仏教の戒律文献『四分律』の「無主作房戒」の項を新たに指摘した。「無主作房戒」の制戒の因縁譚には、「大房舎」を作ろうとして在家信者に資材などを過度に乞求し、仏から「癡人」と呵責される比丘の姿が描かれる(その呵責のなかで、男(梵志)が「龍のくびの珠」を求めて龍から嫌われるという喩え話が語られる)。拙稿では、この多求・多欲の比丘と大納言が重なることを論じ、「無主作房戒」が受容された意義を大納言の執着・欲望の愚かしさを浮き彫りにするところに認めた。『四分律』「無主作房戒」の項には「貪」という語は見出せないが、律宗の三大部の一つ道宣撰『四分律行事鈔』には以下のような記述がある。

無主僧不処分過量房戒第六(無主作房戒のこと―引用者注)。具有三五過一。一、須三人經營一妨修道業。二、多論云、長己貪結、壞少欲知足一故。三、処処乞覓惱乱人・非人二趣、不生信敬、壞滅正法、令不久住一故。四、專任自由、不乞処分、容障僧事、多惱乱一故。五、或自損一行違其慈道、壞梵行一故。 (『大正藏』四〇・六二a~b)

やはり、過度に物を求めることは「貪結」を増す行いなのであり、多求の比丘と重なることで浮き彫りにされる大納言の執着にもまた(貪)の要素を見てよ

いだろう。ただし拙稿でも論じたように、大納言や求婚者たちの欲望や執着が、最終的にはかぐや姫から共感を引き出すほどの、切実な人間感情として位置づけられることには注意しなくてはならない。

【付記】本稿は、日本学術振興会・学術研究助成基金助成金(課題番号18K12289)に基づく成果の一部である。

